

平成28年度愛知県警察官採用候補者試験受験案内

警察官（A）第2回採用候補者試験
警察官（B）採用候補者試験

平成28年7月1日

愛知県警察本部

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
電話 (052)951-1611(代表) 内線 2674~2679
(052)961-1479(直通)
URL <http://www.pref.aichi.jp/police/>

警視庁
(0120)314-372(直通)

《受付期間》 インターネット 8月15日(月)~9月2日(金)
郵送 8月15日(月)~9月2日(金) (9月2日(金)の消印有効)
《第1次試験日》 9月18日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格 (試験区分によっては、第2志望まで申し込めます。次ページ参照)

試験区分	都県	採用予定人員	受験資格	
			年齢	学歴
警察官(A) 第2回	愛知県	約60人	昭和61年4月2日以後に生まれた人	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの人 イ アと同等の資格があると認める人
		約10人		
警察官(B)	愛知県	約145人	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	次に掲げる人は受験できません。 ア 大学を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの人 イ アと同等の資格があると認める人 (都県によって異なる場合がありますので、詳細は各都県に問い合わせてください。)
		若干人	昭和61年9月20日から平成11年4月1日までに生まれた人	
	約20人	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人		

- [注] 1 採用予定人員については、今後変わることがあります。
2 採用者は、警察本部又は警察署に勤務し、住民の安全と秩序を維持するために、犯罪の予防、捜査、交通取締り等の職務に従事します。
3 警視庁を志望される人は、採用時期が異なる場合がありますので、詳細は警視庁に問い合わせてください。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人 (以下はその内容です。)
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 志望する都県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人